

## ～河川巡視実施中～

### 巡視の目的

大隅河川国道事務所が管理する河川区域において

- 洪水・高潮等による災害発生の防止
- 河川の適正な利用
- 流水の正常な機能の維持
- 河川環境の整備と保全

を図るため週に2回以上2人以上の体制で巡視を行っています。

### 主な巡視項目

- ① 河川区域等における違法行為の発見  
(例: ゴミの不法投棄、野焼き等)
- ② 河川管理施設、許可工作物維持状況の確認  
(例: 管理用通路のポットホール、法崩れ等)
- ③ 河川空間の利用に関する情報収集  
(例: 散歩、釣り等)
- ④ 河川の自然環境に関する情報収集  
(冬鳥の飛来、桜の開花等)
- ⑤ その他 上記項目に該当しない場合



タブレットを使って写真と調査内容を専用アプリに登録!



小さなゴミは回収し大型のゴミ(不法投棄)は警察へ連絡します。



河川堤防の異常がないかを確認する際、伸び放題の草が視界を遮るため堤防除草の工事を行っています。



綺麗な河川を守るためご協力をお願いします

河川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法施行令第16条の4  
3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条  
5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金

### 「堤防刈草の利用者大募集！」

(河川堤防の刈草を無償提供)

堤防の除草作業で大量に発生する刈草の有効活用を図るため、毎年無償で刈草を提供しています。本年も堤防刈草を農業・畜産用等の資源として広く一般の方々にご活用して頂たく、ご利用くださる方を募集いたします。希望者や詳しい内容については、事務所HP

【<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/files/Topic/909/pdf/kusakari.pdf>】  
をご確認ください。



### Twitterフォローお願いします☆☆

大隅河川国道事務所のTwitterに河川巡視のレポートや刈草についての情報も載せているので是非チェックしてみてね!

大隅河川国道事務所 Twitter

検索

国土交通省大隅河川... 2021/04/16 ...  
【#河川巡視レポート⑤】工務第一課の中島です。#肝属川の巡視途中で確認した備蓄資材を紹介します。備蓄資材は災害が発生した際などに、壊れた護岸などを緊急的に復旧するための資材です。資材の種類は様々あり、迅速に復旧対応が行えるよう管理をしています。  
#いのちとくらしをまもる防災減災



【河川巡視レポート⑫】4月に新規採用された経理課の原田です。写真の#鹿屋分水路は鹿屋市街部を流れる肝属川の洪水時の流量を軽減させるため笠野原台地を貫通して流れています。平成12年度から本格的に運用を開始し、20年以上にわたり市民の安全を守っています。#いのちとくらしをまもる防災減災

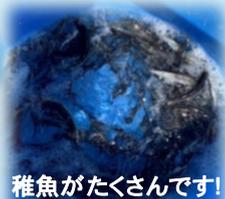


【河川巡視レポート⑬】4月に新規採用された経理課の出口です。高山出張所管内の河川巡視を行いました。#堤防に群生している#イタドリは草刈り後、裸地と同等の状態になり堤防の弱体化の要因になります。そのため巡視時に群生の広がりなどの確認を行っています。  
#いのちとくらしをまもる防災減災



# アユの放流を実施しました♪

4月18日(日)に始良川河川愛護会主催で、アユの放流を実施しました。  
晴天の中、参加した小学生や家族連れの方々はとても楽しそうでした^^



声かけしながら放流する  
ワクワクな小学生♪



家族連れの方も参加して  
くださいました♪  
赤ちゃんもアユの稚魚  
に興味津々(^o^)/



## ～出前講座 in 鹿屋小学校～



6月7日に鹿屋小学校4年生86名の  
皆さんと、治水事業や肝属川の  
自然環境、防災、水質について  
学習しました。皆さん集中して  
説明を聞いてくれました👏  
終わってからも質問しに来てくれたり  
『楽しかった』と言ってもらったので  
とてもうれしく思いました♪



大事な部分はしっかりと  
メモをとりながら  
説明を聞いてくれました^^



- 大雨が降ったときいつ避難すればいいですか?
- KYT・MBC・NHKのどれかでリモコンのdボタンを押してみてください。自分の住んでいる場所に避難情報がでているかなど確認できるのでお家の人とチェックしてみましょう!



水質を調べる実験では  
自分が調べたものが  
どのくらい綺麗なのか興味津々!!  
楽しそうに結果を教えてくださいました♪

全員のマスク着用と  
十分な換気のもと  
行いました。



大隅河川国道事務所のホームページはこちら。  
防災情報など役立つ情報が満載です。  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>



\*肝属川に関する意見、質問、何でもどうぞ...  
〒893-1207 肝属郡肝付町新富1013-1  
大隅河川国道事務所 調査第一課  
tel:0994-65-2541 fax:0994-65-9630